

第1回西知多医療厚生組合議会定例会

会 議 録

平成23年2月16日

西知多医療厚生組合議会

平成23年第1回西知多医療厚生組合議会定例会会議録

1 招集年月日 平成23年2月16日 午前9時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員(14人)

1番	井上正人	8番	富田一太郎
2番	斉藤誠	9番	中村千恵子
3番	田中雅章	10番	島崎昭三
4番	神野久美子	11番	土師静男
5番	足立光則	12番	近藤久義
6番	川崎一	13番	向山孝史
7番	石丸喜久雄	14番	竹内司郎

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 平成23年2月16日 午前9時30分

閉会 平成23年2月16日 午前11時50分

第1日 (2月16日)

1 出席議員(14人)

1番	井上正人	8番	冨田一太郎
2番	斉藤誠	9番	中村千恵子
3番	田中雅章	10番	島崎昭三
4番	神野久美子	11番	土師静男
5番	足立光則	12番	近藤久義
6番	川崎一	13番	向山孝史
7番	石丸喜久雄	14番	竹内司郎

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	鈴木淳雄	副管理者	加藤功
副管理者	宮下修示	副管理者	渡辺正敏

[総務部]

総務部長	早川昌典	総務部次長兼 経営企画課長	下村一夫
総務課長兼 衛生センター所長	蒲田重樹	新病院建設課長	竹内慎二

[東海市民病院]

院長	千木良晴ひこ	事務局長	小島正義
事務局次長兼 医療安全推進室長	片山健児	事務局次長兼 業務課長	平尾竹功
管理課長	大西彰		

[知多市民病院]

院長	種廣健治	事務局長兼 事務部長	浅田文彦
管理課長	森田尚芳	医事課長	新海本綱

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

清掃センター所長	山口義晴	保健福祉監	久野辰夫
----------	------	-------	------

[知多市]

生活環境部長 吉戸雅純

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局長 竹内裕之 書記 荻野一枝
書記 永井直子

6 議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4		一般質問について
5	1	平成22年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）
6	2	平成23年度西知多医療厚生組合一般会計予算
7	3	平成23年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計予算
8	4	平成23年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(2月16日 午前9時30分開会)

議長（竹内司郎）

皆さん、おはようございます。本日は御多忙の中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

現在の出席議員は、14人でございます。定足数に達しており、会議は成立をいたします。

ただいまから平成23年第1回西知多医療厚生組合議会定例会を開会いたします。会議に先立ち、管理者からあいさつをいただきます。

管理者。

管理者（鈴木淳雄）

議長のお許しを得ましたので、開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は平成23年第1回西知多医療厚生組合議会定例会をお願いいたしましたところ、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日御提案いたしておりますのは平成22年度一般会計補正予算と平成23年度の一般会計予算、衛生事業特別会計予算、病院事業会計予算でございます。

何とぞ十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（竹内司郎）

ありがとうございました。

それでは、これより会議に入ります。

本日の議事につきましては、皆様に配付いたしました議事日程のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、1番 井上正人議員、11番 土師静男議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りをいたします。今回定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって会期は1日と決定いたしました。

日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

監査委員から議長のもとに、地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定による平成22年10月分から12月分までの例月出納検査結果報告並びに地方自治法第292条において準用する同法第199条第9項の規定による平成22年度第2回定例監査結果報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第4「一般質問について」。

皆様に配付いたしました一般質問通告一覧の順序に従い、質問をしていただきます。

なお、質問時間は、質問、答弁、要望を含め1人30分以内ですので、よろしくお願いをいたします。

残時間の表示につきましては、25分を経過するまでは5分刻みで表示し、5分を切った時点から1分刻みで表示し、残時間がなくなりますとタイマーの音でお知らせをいたします。

それでは一般質問に入ります。12番 近藤久義議員の発言を許します。

12番 近藤久義議員。

12番 近藤久義議員

東海市民病院と知多市民病院が経営統合されて10カ月が経過しました。市民の健康を守り地域医療を守るため西知多医療厚生組合がますます発展され、5年後をめどに新病院を建設し、名実ともに両病院の施設機能が統合されますよう期待し、以下質問いたします。

1番目は、人事行政の運営状況について。

1点目、現状の医師、歯科医師、薬剤師、医療技術職、看護・保健職の現在の充足状況と課題について伺います。不足しておればその対策について伺います。

2番目は新病院建設基本構想・基本計画の策定態勢の進捗状況についてであります。

1点目、地域懇話会の開催状況及び出された主な意見について伺います。

2点目、医療懇話会の開催状況及び出された主な意見について伺います。

3点目、患者アンケート調査の内容と主な意見について伺います。

4点目、新病院建設基本構想・基本計画の、東海市民と知多市民に対する広報・広聴活動の今後の展開について、どのように進められるのか伺います。

3番目は救急医療体制の充実についてであります。

1点目、救急医療体制の充実は、新病院においても過渡期においても最重点施策と考えますが、病院統合後の現在の運営状況と今後の展開について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（竹内司郎）

管理者。

管理者（鈴木淳雄）

近藤久義議員の御質問にお答えをさせていただきます。

質問事項1の人事行政の運営状況についてでございますが、全国的な医師不足の状況に改善の兆しが見えず、東海市民病院及び知多市民病院とも医師の確保は予断を許さない状況が続いております。

このような厳しい状況の中、名古屋大学医学部を初めとした大学医局から医師を派遣していただくことが最も重要な課題であると認識をしているところでございます。

新病院の医療体制も見据えて、必要とする医師派遣が確実に得られるよう、また看護職などの医療技術者も確保できるよう、今後とも精力的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

各質問事項に対する答弁につきましては、担当部長から答えさせますので、よろしく願いいたします。

議長（竹内司郎）

東海市民病院事務局長。

東海市民病院事務局長（小島正義）

質問事項1、人事行政の運営状況についての1点目、現在の医師、歯科医師、薬剤師、医療技術職、看護・保健職の現在の充足状況と課題及び対策についてでございますが、初めに東海市民病院の2月1日現在の常勤の職員数は、医師33人、歯科医師2人、薬剤師9人、医療技術職52人、看護・保健職188人でございます。

また、知多市民病院の職員数は、医師26人、歯科医師2人、薬剤師9人、医療技術職41人、看護・保健職145人でございます。

充足状況と課題につきましては、医師では、東海市民病院本院の呼吸器内科、消化器内科、産婦人科で、また東海市民病院分院の内科でそれぞれ常勤医師が不足し、知多市民病院では、神経内科、産婦人科、眼科、麻酔科、放射線科、脳神経外科で常勤医師が不足している状況でございます。

なお、脳神経外科につきましては、4月から2人の常勤医師が関連大学から派遣されることとなりました。

次に看護職につきましては、看護師不足の影響で、現在、両病院とも10対1看護を行っていますが、診療報酬点数がより高く、患者さんにより手厚い看護が提供できる7対1看護を取得するためには、それぞれ20人程度、合計40人程度の職員の採用が必要となります。

今後の対策につきましては、大学医局等への積極的な働き掛けや、働きやすい職場環境づくりの取り組みに加えまして、今後、新病院の姿がより明らかになってまいりますので、魅力ある新病院を強力にアピールして人材確保に努めてまいりたいと考えております。

議長（竹内司郎）

総務部長。

総務部長（早川昌典）

続きまして質問事項の2、新病院建設基本構想・基本計画の策定態勢の進捗状況についての1点目、地域懇話会の開催状況及び出された主な意見についてでございますが、地域懇話会は新病院建設に係る基本構想及び基本計画に関し、利用者の立場から意見を得るために設置したものでございます。

昨年7月から本年1月までに5回の懇話会を開催いたしました。第2回懇話会では、先進病院視察として名古屋市緑区大高の南生協病院、豊田市の豊田厚生病院を見学し、最終回となる第5回では、意見のまとめが行われました。

地域懇話会の主なテーマは2点あり、一つ目が「新病院に求められる院内・院外環境のあり方」、二つ目が「地域で医療を守り育てるために何をすべきかについて」であります。

一つ目の院内・院外環境のあり方では、「わかりやすい案内表示」、「循環バス

を正面玄関前まで乗り入れる」など、患者に快適な環境、患者に配慮したアクセスなどについて多くの意見が出されました。

二つ目の地域医療を守り育てるためには、市民、行政、医療提供者が行動すべき事項として、市民には、「症状が軽い場合などは夜間や休日に受診を控えるなどの意識を高めることの必要性」について、行政には、「地域で医療を守るための教育やPRを行う必要性」について、医療提供者へは、「休診日が重ならないなど医療機関の連携の必要性」などが挙げられました。懇話会の委員から出されたこれらの意見は「議論のまとめ」として取りまとめられ、2月17日に組合管理者へ報告される予定でございます。

次に2点目、医療懇話会の開催状況及び出された主な意見についてでございますが、医療懇話会は、新病院建設の基本構想・基本計画等に関し、医療関係者の専門的観点から指導及び助言を得るために設置したもので、昨年8月から本年2月までに3回の懇話会を開催いたしました。

基本構想に関しましては、「目指すべき中核病院とは何をもって中核病院とするのか中身を記述することの必要性」、「新病院でこの地域の健康は全部守るんだという医療従事者のモチベーションを上げる必要性」など新病院の役割と目指すべき病院像などについて、また基本計画に関しましては、「脳疾患に対応するためには、診療科の連携の重要性」、「救急とICU・集中治療室の運用体制」など新病院の機能について指導、助言をいただきました。

次に3点目、患者アンケート調査の内容と主な意見についてでございますが、患者の方から施設面、運用面に対する現在の病院と新病院について御意見、御要望を把握するため、外来患者アンケートを昨年7月8日、9日の2日間、入院患者アンケートを昨年7月5日から19日まで行いました。調査は現在の病院及び新病院に求めるサービス、施設、機能などについて選択回答方式で行いました。

寄せられました主な意見としましては、現在の病院のサービスについて不十分だと思える点では、「待ち時間を少なくする努力」や「十分な駐車スペース」が上位を占めており、病院のサービスとして期待されている事項であることがわかりました。また「売店やレストラン、喫茶などの施設の充実」の回答も多く寄せられました。

プライバシーに対する配慮については、全体としては「特になし」という回答が最も多くなりましたが、「外来より入院でのプライバシーの配慮が必要である」

との回答が寄せられました。

次に新病院での総合案内・受付で重要だと思うことでは、「どの診療科を受診すればよいのかを相談できること」などの意見もあり、また待合スペースで重要だと思うことでは、「待ち時間や順番の目安の表示」が半数以上を占めました。

診察室や検査室からの呼出し方法では、「電光掲示板などに受け付け番号が表示されるのがよい」、「受け付け番号で呼ばれるのがよい」でありました。

新病院のサービスについては、「待ち時間を少なくする工夫」が最も多く、次いで「職員の接遇向上」、「各種相談窓口の充実」などございました。

新病院の施設について重点的に整備すべき点では、「院内のわかりやすい案内表示やサイン」、「十分な駐車スペース」、「売店やレストラン、喫茶など」でした。

新病院にあつたら便利だと思うものでは「キャッシュコーナー」、「携帯電話が利用できるコーナー」、「図書室」、「コインランドリー」、病室に備え付けて欲しい設備では「テレビ」、「インターネットのできる環境」、「冷蔵庫」などの御意見が寄せられました。

次に4点目、新病院建設基本構想・基本計画の東海市民と知多市民に対する広報・広聴活動の今後の展開についてどのように進めるのかでございしますが、基本構想・基本計画の素案を取りまとめた段階で、計画に対する御意見を募集するパブリックコメントを行う予定でございします。

意見の提出期間は2月17日から3月9日までとし、いただきました御意見を計画に反映し、両市の広報紙やインターネットを活用し公表してまいります。また、両市の広報紙を活用し、「新病院建設だより」を引き続き発行し、定期的に情報を提供してまいります。

議長（竹内司郎）

知多市民病院事務局長。

知多市民病院事務局長（浅田文彦）

御質問の3番目、救急医療体制の充実について。

救急医療体制の充実は、新病院においても過渡期においても最重点施策と考えるが、病院統合後の現在の運営状況と今後の展開についてでございしますが、救急医療は地域住民にとって、最も身近で安心して受診できなければならないものと考えております。

現在の運営状況といたしましては、東海市民病院では、平日、休日とも医師1人の当直体制による運営で、診療時間外に受診した患者数は4月から1月の月平均で518人、時間外の救急車の受入れ件数は月平均41件でございます。

一方、知多市民病院では、平日は医師1人ないし2人、休日は2人ないし3人の当直体制による運営で、診療時間外に受診した患者数は4月から1月の月平均で740人、時間外の救急車の受入れ件数は月平均95件でございます。

現在のところ、救急患者をより早く専門医が診察できるよう、両病院での救急当番医師を確認し、専門医がいる病院で受診できるよう連携を深めると同時に、小児科の患者受入れについて両病院で調整し、体制整備を進めているところでございます。

今後につきましては、両病院で救急医療を担当する医師を初めとする職員の交流を深め、情報交換を密にして相互協力体制の一層の構築に努めてまいりたいと考えております。

議長（竹内司郎）

12番 近藤久義議員。

12番 近藤久義議員

それぞれの項目に答弁をいただきましてありがとうございました。

少し要望を申し上げます。

新病院がスピード感を持って予定どおり基本構想・基本計画に基づいて、基本理念と基本方針を東海市・知多市の両市の市民によくお伝えして、市民の期待に十分こたえていただける病院として誕生されることを要望申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（竹内司郎）

12番 近藤久義議員の質問を終わります。

次に4番 神野久美子議員の質問を許します。

4番 神野久美子議員。

4番 神野久美子議員

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

新病院建設予定地が11月30日に知多市緑町地内と発表されました。新病院建

設に向けたスピード、用地取得を初めとする将来負担、市民、利用者、医師を初めとする関係者の利便性を考慮されての決定でした。平成27年の早い時期での開院を切に願うものです。

質問事項1、新病院建設基本構想・基本計画について。

質問要旨1、新病院建設基本構想・基本計画の内容及び進行状況についてお伺いします。

次に質問事項2、入札について質問します。基本構想・基本計画はプロポーザル方式で入札をされております。

質問要旨1、新病院の基本設計、実施設計、建設工事は透明性、公平性の観点からプロポーザル方式にすべきと考えるがどうかお伺いします。

次に質問事項3、新病院に設置予定の病床について質問します。緩和ケア病床やICU病床等、運営に当たっては経験が豊富な様々なスタッフが必要になるが、両市民病院にはない病床であるため、今から準備が必要であると考えます。

質問要旨1、緩和ケア病床、ICU病床等設置予定の病床について、スタッフの確保をどのように考えているのかお伺いします。

次に質問事項4、地域懇話会について質問します。地域懇話会は本年度をもって終わりとするとなっています。市民の皆様と一緒に造り上げる市民病院にすることが重要であると考えます。

質問要旨1、地域懇話会を終えた後、市民の意見集約をどのようにするのかお伺いします。

次に質問事項5、院内保育について質問します。女性医師、看護師など女性スタッフが働きやすい職場にするためには、院内保育は欠かせません。7対1看護を実施するには多くの人材が必要になります。

質問要旨1、人材確保のためには院内保育を実施すべきと考えるが検討しているのかお伺いします。

次に質問事項6、病児、病後児保育について質問します。働くお母さんが増え、仕事をお休みすることが困難な場合、病児、病後児保育があると大変助かります。また、病院スタッフにとっても働きやすい環境になることは間違いありません。

質問要旨1、病児、病後児保育を実施する考えはあるかお伺いします。

次に質問事項7、ホームページについて質問します。病院関係者が新病院につい

て、今どのような話し合いがされ、どのような意見が出されているのか知ろうとしても情報を得るすべがないと言われます。医療懇話会での情報が掲載されていないのです。地域懇話会の1回目で出された意見については、ホームページに掲載されていますが、その後の会議の内容は掲載されていません。懇話会は非公開の会議のため、ホームページに掲載されない限りわかりません。また、ホームページに掲載されている内容では、情報が少な過ぎて魅力的なものになっていません。

質問要旨1、懇話会で出された意見等、情報公開を積極的にすべきと考えるがどうか。2、ホームページを開けば様々な情報が得られるようにすべきと考えるがどうか、お伺いします。

次に質問事項8、新病院までの交通アクセスについて質問します。東海市民の東海市民病院に関する意識調査の結果を見ますと、医療機関を利用する際の判断基準で最も重視する項目が、「以前から利用しているから」に次いで「近所や交通の便がよいから」を重視する回答が多いことから、交通アクセスのよさが重要であることがわかります。昨年、豊田厚生病院を視察させていただきました。駅を降りると地下道があり、歩いて地上に出ると歩道の上に屋根がついており、雨にぬれることなく病院の玄関までつながっておりました。

質問要旨1、交通アクセスのよさが受診しやすさにもつながるが、どのような方策を考えているのかお伺いしまして一般質問を終わります。

議長（竹内司郎）

管理者。

管理者（鈴木淳雄）

神野久美子議員の御質問にお答えをさせていただきます。

質問事項1の新病院建設基本構想・基本計画についてでございますが、昨年11月末に新病院建設予定地を知多市緑町地内に選定し、現在は、新病院の建設に向けての基本的な考え方やあるべき姿及び病院機能等について取りまとめ、素案を策定したところでございます。年度末には、多くの市民の方の期待にこたえられる新病院の姿を明らかにする予定でございます。

各質問事項に対する答弁につきましては、担当部長から答えさせますので、よろしくお願いたします。

議長（竹内司郎）

総務部長。

総務部長（早川昌典）

質問事項の1、新病院建設基本構想・基本計画についての1点目、新病院建設基本構想・基本計画の内容及び進行状況についてでございますが、内容としましては、基本構想には新病院が使命を果たすための基本的な考え方やあるべき姿として、基本理念及び基本方針と、これを実現するための病院機能として、主な医療機能を初めとする機能と特徴等を記載しております。また、基本計画には、診療科構成や病床数等の全体計画と外来部門や入院部門等での各部門計画などを記載しております。

進行状況としましては、基礎調査によって現状と課題を抽出し、地域懇話会での御意見、また医療懇話会からは専門的な観点から指導及び助言をいただき、両市民病院の医師、看護師等の医療関係者を含む検討会議等を経て、新病院建設基本構想・基本計画の素案を取りまとめたところで、今後は市民等の声をお聞きし、年度内に完成させる予定でございます。

次に質問事項の2、入札についての1点目、新病院の基本設計、実施設計、建設工事は、透明性、公平性の観点からプロポーザル方式にすべきと考えるがどうかでございますが、平成23年度に予定しております基本設計業務につきましては、最適な設計者を選定するためプロポーザル方式の採用を予定しております。

なお、平成24年度以降に行います実施設計、建設工事の発注方式は、今後、入札、契約方法等を含め検討してまいります。

次に質問事項の3、新病院で設置予定の病床についての1点目、緩和ケア病床、ICU病床等設置予定の病床についてスタッフの確保をどのように考えているかでございますが、新病院で提供する予定の医療機能を確保するためには、現有スタッフでは確実に人員不足になることが予想されます。特に医師、看護師につきましては、現在もその対応に苦慮しているところでございます。そのためにも新病院では職員がやりがいを持ち、安心して働くことができる環境を整え、ソフト面、ハード面ともに魅力ある病院となるよう努力してまいります。また、医師については、これまで以上に医師派遣大学への派遣要請を行うとともに、看護師については、知多市立看護専門学校はもちろんのこと、近隣の看護学校等へ出向くなど採用に向けたPR等を引き続き行いたいと考えております。

次に質問事項の4、地域懇話会についての1点目、地域懇話会を終えた後、市民の意見集約をどのようにするかでございますが、新病院に関しましては、地域懇話会での意見のほかに、外来患者及び入院患者など両市民病院を利用されている方からアンケート調査を行い、基本計画策定の参考とさせていただきました。新病院建設基本構想・基本計画の素案につきましては、知多市で実施しております市民参画制度に準じ、近藤議員で御答弁申し上げましたパブリックコメントを明日17日から3月9日までの間で実施する予定で、準備を進めております。このパブリックコメントは、計画の意思決定をする前に、その内容、趣旨を市民へ公表し、これらについて提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、市民の意見に対する西知多医療厚生組合の考え方を公表する手続で、両市の市民の方から広く御意見をいただく予定でございます。

次に質問事項の5、院内保育についての1点目、人材確保のためには院内保育を実施すべきと考えるが、検討しているのかでございますが、医療現場での女性医師の割合の増加や看護師のほとんどが女性という点から、出産や育児に伴う対応が人材確保の重要な課題となっていることは認識しております。特に女性職員の割合が高い医療現場では、女性の働きやすい職場環境として、院内保育所の整備は人材確保に直接影響する有効な手段であります。このため現在、東海市民病院では、民間保育施設を利用した保育預かりを実施しておりますが、新病院では基本方針に、「職員がやりがいを持ち、安心して働くことができる環境を整えます」とも掲げており、院内保育につきましては、その運用方法や施設整備について、今後検討してまいりたいと考えております。

次に質問事項の6、病児、病後児保育についての1点目、病児、病後児保育を実施する考えはあるかでございますが、現在、東海市、知多市には病児保育施設はなく、病後児保育につきましては、東海市の委託事業を東海市民病院分院で実施しております。病児、病後児保育の実施につきましては、医療機関との密接な連携が必要であることを踏まえ、今後その方向性について、両市と協議をしてまいりたいと考えております。

次に質問事項の7、ホームページについての1点目、懇話会で出された意見等、情報公開を積極的にすべきと考えるがどうかでございますが、今までの検討会、協議会で提言等をいただく会議につきましては、開催の都度、情報公開等を積極的に

実施しているところでございます。

地域懇話会での新病院に関して院内・院外環境のあり方についての御意見等につきましては、整理し、逐次公表しております。

また、医療懇話会につきましては、新病院建設基本構想・基本計画の記述内容そのものに対し、医療の専門家としての観点から、医療現場の状況を交え、指導と助言をいただいていることから、新病院建設基本構想・基本計画の公表そのものが、情報公開に当たるものと考えております。

次に2点目、ホームページを開けば新病院についての様々な情報が得られるようにすべきと考えるがどうかでございますが、新病院の様々な情報は、事業の進捗に合わせ、できるだけ速やかに西知多医療厚生組合のホームページで提供しております。しかしながら、現在のホームページは旧西知多厚生組合のホームページを改修したもので、住民の方からわかりづらいとの御意見もあり、よりわかりやすい情報提供ができるよう、ホームページのリニューアルについて移行の準備を進めてまいりました。本日の夕方には、新しいホームページに切り替える予定であり、新病院建設に係る情報などをわかりやすく、より充実させましたので御確認いただけたらと存じます。

次に質問事項の8、新病院までの交通アクセスについての1点目、交通アクセスのよさが受診しやすさにもつながるが、どのような方策を考えているのかでございますが、鉄道を利用する場合は、名古屋鉄道常滑線寺本駅下車400メートルの距離で、駅から建設予定地までは、歩行者の安全が確保された歩道が整備されております。また、新病院へのバスによるアクセスにつきましては、両市が運行するコミュニティバスが両市の主な駅を經由し新病院へ乗り入れをするなど、路線の経路変更を開院に向け両市に要請してまいりたいと考えております。また、新病院への自動車のアクセスにつきましては、関係機関と調整を図りながら、利用しやすい安全な導線を検討するとともに、十分な駐車場を確保してまいりますので、よろしくお願いたします。

議長（竹内司郎）

4番 神野久美子議員。

4番 神野久美子議員

1点、再質問をさせていただきます。

質問事項3の緩和ケア病床についてのところなんですけれども、御答弁の中から「魅力ある病院に」という言葉がありましたけれども、具体的な考えをお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（竹内司郎）

総務部長。

総務部長（早川昌典）

質問事項の3の新病院建設設置予定の病床に関連した緩和ケア病床等の再質問にお答えいたします。

緩和ケア病床あるいはICU・集中治療室等新病院で導入予定の新たな取り組みにつきましては、事前に看護師、コメディカル等の職員に、先に実施しておられます病院での研修を受けさせるということは必要であり、行わなければならないと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（竹内司郎）

要望がありましたらこれを許します。

4番 神野久美子議員。

4番 神野久美子議員

要望2点、お願いいたします。

質問事項の6、病児、病後児保育についてということなんですけれども、やはり働いているお母様方とか実際に新病院で働く看護師、そして女性医師のためにも病児、病後児保育は是非やっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして質問事項の8、新病院までの交通アクセスなんですけれども、これもコミュニティバスとか、1時間に1本とかということではなく、もう少し利便性の高い形で新病院のほうにアクセスできるようにということをよく考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（竹内司郎）

4番 神野久美子議員の質問を終わります。

次に10番 島崎昭三議員の質問を許します。

10番 島崎昭三議員。

10番 島崎昭三議員

それでは、一般質問をさせていただきます。

全国自治体病院経営都市議会協議会につきましては、1月19日に平成22年度の要望運動の結果を報告されたということでございます。その内容をお聞きしますと、安定した地域医療を確保するため、22年度の重点要望といたしまして、一つとして、地方交付税の措置の拡充あるいは強化、二つ目に医師確保のための緊急的かつ実効性のある支援措置、三つ目に救急医療体制の確保・充実等々を掲げまして、政府並びに国会に対しての要請行動を行ったということでございます。とりわけ深刻な状況にあります医師不足につきましては、引き続き23年度予算においても医学部の入学定員を緊急臨時的に増員することが認められましたが、現在の危機的な状況を打開する上で即効性のあるものとは言えないということでございます。この会議におきましては、こうした要望結果を踏まえて、自治体病院の安定的な経営、持続可能な地域医療の確保に向けて、今後も引き続き強力な要請運動を実施していくということを確認をされているということでございます。

ここで言われておりますように、即効的な医師不足の対策というのは、なかなか今とられていない難しい課題だろうというふうに思います。医学部の定員を増やしたとしても、一人前の医師になるにはやっぱり10年ぐらいかかるということでございますから、将来的には世界の中でも人口当たりの医師数が少ないといったところは解消はできるのだらうと思いますけども、中期あるいは短・中期における医師不足の解消にはつながらないということだらうと思います。したがって私どもとしては、こういった国の政策あるいは全国的なそういった自治体会議の運営、あるいは要望活動を否定するわけではございませんけども、独自の活動を進めていかない限り、医師不足というのは解消できないのではないかなというふうに考えております。そういった前提で、以下質問をさせていただきたいと思っております。

1番目の質問は新病院建設についてでございます。

最近、多くの市民の皆さんとの対話をする機会がございまして、そういった対話の中では新病院建設についての内容が多くなってきております。広報などでの報告を読まれているのではということをお前提に考えておりますけども、会話の内容としては、やっぱり安心できる立派なものをハード・ソフトとも新病院に向けつくって欲しい、市民の声を取り入れた新病院と病院へのアクセスを確保して欲しいといった声をよく聞いているところでございます。

そこで1点目は、昨年11月29日に開催がされました第2回医療懇話会では、新病院基本構想、新病院基本計画が議題となっておりますけども、この懇話会での主な意見等についてお伺いをいたします。

2点目は、これも昨年12月17日に開催がされております第4回地域懇話会では、新病院の施設機能の具体化、地域で医療を守るが議題となっております。この懇話会での主な意見等についてお伺いをしたいと思います。

次に3点目でありますけども、地域における医療を確実なものにするためには、病診連携が極めて大切となります。その根幹は医師会の皆さんとの連携によるところが大きくなってきているわけですので、そこで新病院建設に向けました医師会との情報交換の状況についてお伺いをしたいと思います。

2番目の質問は、県下の自治体病院の動向についてでございます。県下11の医療圏域での中核病院は、しっかりした医療体制の中で責任を果たしているとの報道がありますけども、一方では当市民病院のように医師不足に悩まされている公立病院があるとも聞いております。が、なかなかそういった報道がされてない部分もございまして、そこで自治体病院の動静、特徴について事務局として把握されていることがあれば、お伺いをしたいと思います。

以上です。

議長（竹内司郎）

管理者。

管理者（鈴木淳雄）

島崎昭三議員の御質問にお答えをさせていただきます。

質問事項1の新病院建設についてでございますが、新病院建設に向けて本年度進めております基本構想及び基本計画は、両病院の医療従事者を軸として検討をしてみました。計画に幅広く意見を取り入れるため、医療関係者らで組織された医療懇話会、市民らで組織された地域懇話会を開催し、様々な視点からも御意見をいただいております。今後は、平成27年度の早い時期の開院を目指して病院建設を進めてまいります。

各質問事項に対する答弁につきましては、担当部長から答えさせますので、よろしくお願いたします。

議長（竹内司郎）

総務部長。

総務部長（早川昌典）

質問事項の1、新病院建設についての1点目、昨年11月29日に開催された第2回医療懇話会は、新病院基本構想、新病院基本計画が議題となっているが、主な意見等についてでございますが、第2回医療懇話会では新病院基本構想の機能と特徴について、「研修医の方々が競って勤務したがるような病院を造るように」、「歯科口腔外科に適切な人員配置を」、「健全経営のためにも、引き続き医薬分業の継続を」などの発言がありました。また、建設予定地については、「東海市では健康診断と予防接種は市内の医療機関で行っているが、病院が知多市内に建設されるので事業としてできなくなる項目がある」などの発言や、「建設予定地の地盤の問題点の有無」などについて質問がありました。

新病院基本計画では、「脳血管疾患に対応するための神経内科医の確保は非常に厳しい。プランを立て努力しないと脳血管疾患を新病院の核とすることは難しい」、「救急車の搬送状況からも救急のニーズは高い。十分な受入れ態勢がとれるように」などの助言をいただきました。

次に2点目、昨年12月17日に開催された第4回地域懇話会は、新病院の施設機能の具体化、地域で医療を守るが議題となっているが、主な意見等についてでございますが、第4回地域懇話会の議題、新病院の施設機能の具体化では、新病院に求められる院内・院外環境のあり方として「明るくて落ちついた雰囲気ゆとりある空間の創造」、「循環バスを正面玄関前まで乗り入れる」など患者に快適な環境、患者に配慮したアクセスなどについて多くの意見が出されました。また、地域で医療を守るについては、「コンビニ受診と言われます症状が軽くても夜間や休日に受診することを控える意識が、地域医療を守ることにつながる」、「病院と診療所、かかりつけ医の利用行動をPRすることにより、目指す地域完結型医療の一步につながる」など市民、行政、医療提供者が個々に行動すべき事項、連携する事項について多くの意見をいただきました。

次に3点目、医師会との情報交換の状況についてでございますが、新病院建設に係る基本構想・基本計画等に関し、専門的観点から指導及び助言をいただくために設置した医療懇話会には、それぞれの市の医師会を代表する医師に委員として参加していただいているところでございます。懇話会には歯科医師会や薬剤師会の各市

代表にも参加いただいております。指導及び助言をいただくと同時に、新病院についての情報も各代表の方から周知されていると考えております。特に情報交換という点では、両市の医師会には両病院長等がメンバーとして参加しており、情報発信がなされております。また、他の情報交換の場としましては、昨年、一昨年、知多郡医師会知多支部での会合に出向き、市民病院統合につきまして説明をさせていただきました。今後もこのような機会をいただければ、それぞれの会合にて説明させていただきます、情報発信、情報交換をしてまいります。

次に質問事項の2、県下の自治体病院についての1点目、自治体病院の動静、特徴についてでございますが、公立病院の立て直しや地域医療の崩壊を防ぐため、国は診療報酬の改定や地域医療再生基金の創設、自治体病院に病院改革プランを策定させるなど様々な施策を打ち出しております。しかしながら多くの公立病院は赤字経営と言われ、各病院とも収益の改善に向けて様々な知恵を出し合い、汗をかいておりますが、改善につながっていないのが現状です。

このような中、県内の多くの公立病院では建て替えの時期が来ており、稲沢市民病院では本年度に基本設計を策定し平成26年度の開院を、公立陶生病院では実施設計を策定し平成27年度に建て替えの終了など、病院の建て替え準備が進められております。また、隣接の常滑市民病院では、病床数を急性期210床、回復期リハビリテーション病床40床の計250床程度とする新たな市民病院の概要や、平成27年5月の開院を目指すことなどが先月に公表されました。このほかにも県内では平成25年度開院の豊川市民病院、平成26年度開院のあま市民病院など新病院建設に向けた動きが活発であります。今後も、県内の公立病院の情勢に注視しながら、平成27年度の早い時期の開院を目指して、新病院の建設に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

議長（竹内司郎）

10番 島崎昭三議員。

10番 島崎昭三議員

答弁ありがとうございました。

それでは再質問を1点お願いをしたいと思います。

1番目の1点目の医療懇話会についてでございます。答弁の中で、東海市では健康診断と予防接種は市内で行っている趣旨の発言があったことが報告をされまし

た。この内容についていまいし補足説明をお願いしたいと思います。

議長（竹内司郎）

総務部長。

総務部長（早川昌典）

質問事項1、新病院建設についての検診、予防接種等の内容の再質問にお答えさせていただきます。

東海市での検診は一般住民結核健康診断など一部を除きまして、特定健康診査やがん検診は東海市医師会との連携のもと、東海市民病院を含めます東海市内の医療機関で実施されております。これに対しまして知多市では、知多郡医師会に委託し、知多市保健センターなどで実施しております。また、予防接種につきましても、東海市は市内の医療機関で、知多市では知多市保健センターなどで医師会の協力のもと実施しております。よろしく申し上げます。

議長（竹内司郎）

要望がありましたら、これを許します。

10番 島崎昭三議員。

10番 島崎昭三議員

それでは要望を申し上げます。

1点目は、いい地域医療を守るためには、地域懇話会における意見にもありましたが、コンビニ受診の意識改革、更には病院と診療所との連携の必要性が提起がされております。正に地域医療を担っていただくパートナーであります開業医の皆さん、あるいは医師会の皆さんとの連携は必要不可欠となってまいります。今後開業医の皆さん、あるいは医師会の皆さんとの連携を強めた医療行政運営に当たっていただきますことを、まず要望を申し上げておきたいと思っております。

2点目には、全国的には自治体病院の統合による医療体制作りを行っている先例があると思っております。事務局では既に参考となる例等の情報を把握されていらっしゃると思っておりますが、是非そうした参考事例を分析をされまして、私どもが建設をする新病院建設の計画作りに活用されますことを要望申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長（竹内司郎）

10番 島崎昭三議員の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

ここでお諮りをいたします。1時間近くになりますので、この際、暫時休憩にいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいまから10時30分まで約10分間休憩といたします。

(休憩 午前10時21分)

(再開 午前10時30分)

議長 (竹内司郎)

それでは休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程第5、議案第1号「平成22年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

議案の朗読を省略して、提出者から提案理由の説明をお願いします。

総務部長。

総務部長 (早川昌典)

ただいま上程になりました議案第1号「平成22年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第2号)」につきまして御説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、歳出予算の補正として、2款総務費において節間における同額での組替えを行うもので、補正額はなく、歳出総額を補正前の額と同じ34億2,666万6,000円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りまして、御議決いただきますようお願い申し上げます。

議長 (竹内司郎)

総務課長。

総務課長 (蒲田重樹)

補正予算の補足説明をさせていただきます。

今回補正いたします理由につきましては、出資金を増額することにより病院事業

の自己資本金を増額し、経営の安定化を図るためでございます。

2ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、歳出における2款総務費、1項総務管理費において繰出金を減額し、その減額した額と同額を出資金に追加する節間における同額の組替えを行うもので、歳出予算の総額の変更を行うものではなく、また両市からの負担金の増額をお願いするものではございません。

4ページ、5ページをお願いいたします。

2の歳出について御説明申し上げます。

2款総務費、1項1目一般管理費、24節投資及び出資金の1億8,877万円の追加は、病院事業会計への出資金を増額し、出資金の総額を10億円とするものでございます。

28節繰出金の1億8,877万円の減額は、病院事業会計への繰出金を減額し、病院事業会計への繰出金の総額を18億9,317万円とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（竹内司郎）

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようでございます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第1号「平成22年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。

全員の賛成を得ました。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号「平成23年度西知多医療厚生組合一般会計予算」を議題といたします。

議案の朗読を省略して、提出者から提案理由の説明をお願いします。

総務部長。

総務部長（早川昌典）

ただいま上程になりました議案第2号「平成23年度西知多医療厚生組合一般会計予算」につきまして御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出の当初予算額は、歳入歳出それぞれ28億3,672万7,000円で、前年度と比べ4億8,449万9,000円の減額となりました。これは、病院事業への出資金がなくなったことなどによるものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長より順次御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りまして、御議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（竹内司郎）

総務課長。

総務課長（蒲田重樹）

「平成23年度西知多医療厚生組合一般会計予算」について御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算につきましては、平成23年度の予算の総額を歳入歳出それぞれ28億3,672万7,000円と定めるものでございます。

第2条の一時借入金につきましては、借入れの最高額を2,000万円と定めるものでございます。

予算の詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書で御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金、1項1目1節の負担金は26億6,071万1,000円で、前年度に対し6億3,750万9,000円、19.3%の減でございます。この主な理由といたしましては、病院事業会計への出資金がなくなったことによる病院事業会計負担金の減でございます。負担金の内訳といたしましては、組合規約に基づく負担割合により、一般会計負担金は東海市、知多市とも同額の1億

5, 863万7, 000円で、合計3億1, 727万4, 000円でございます。

衛生事業特別会計負担金は、東海市から2億441万4, 000円、知多市から3, 902万3, 000円の合計2億4, 343万7, 000円でございます。

病院事業会計負担金は、東海市、知多市とも同額の10億5, 000万円で、合計21億円でございます。

2款財産収入、1項1目1節の物品売払収入の1万円につきましては、公用車の更新に伴い、現在使用しております公用車の売払収入としての見込額でございます。

3款繰越金、1項1目1節の繰越金の2, 600万円につきましては、前年度執行残見込額による繰越金でございます。

4款諸収入、1項1目1節の預金利子につきましては、1, 000円を見込んでおります。

2項1目1節の雑入につきましては、1億5, 000万5, 000円で、前年度に対し1億5, 000万円の増でございます。この主な理由といたしましては、知多市民病院の平成22年度の決算見込みにおいて、知多市からの負担金に余剰金が生じると見込まれるため、知多市民病院からの前年度病院事業会計繰出金返還金を新規で計上したことによるものでございます。

雑入の内訳といたしましては、前年度病院事業会計繰出金返還金1億5, 000万円、臨時職員の雇用保険被保険者負担金4, 000円、自動車損害賠償保険金1, 000円でございます。

以上歳入合計といたしましては、28億3, 672万7, 000円で、前年度に対し4億8, 449万9, 000円、14. 6%の減でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

続きまして、3の歳出について御説明申し上げます。

1款1項1目議会費につきましては、207万4, 000円で、前年度に対し175万1, 000円、45. 8%の減でございます。

1節報酬の54万6, 000円につきましては、議員14人分の報酬でございます。

9節旅費の122万9, 000円につきましては、平成22年度に引き続き、新病院建設に参考となる先進地を視察するための議員14人分の旅費でございます。

議会費の減の主な理由といたしましては、議場の音響設備の改修を平成22年度

において行ったことによります、11節需用費修繕料における25万1,000円の減、議員、病院関係職員など議会出席者が増となることから、机、いすなど事務用備品を平成22年度において購入したことによります、18節備品購入費における120万4,000円の減でございます。

2款総務費、1項1目一般管理費は25億5,397万9,000円で、前年度に対し6億3,014万9,000円、19.8%の減でございます。この主な理由といたしましては、24節投資及び出資金の病院事業出資金をなくしたことによるものでございます。

1節報酬の37万5,000円につきましては、特別職等10人分の報酬でございます。

2節給料の2,068万1,000円、3節職員手当等の1,440万2,000円、10ページ、11ページをお願いいたします。

4節共済費の644万2,000円の計4,152万5,000円につきましては、総務課職員5人分の人件費で、前年度に対し179万4,000円の減でございます。

8節報償費の2万円につきましては、組合職員の1人が勤続30年以上の永年勤続褒彰に該当することにより、新規で計上させていただきました。

9節旅費の44万5,000円につきましては、平成22年度に引き続き議会行政視察の随行者2人分の旅費、管理者と副管理者1人の2人分の旅費などがございます。

11節需用費の198万1,000円につきましては、事務用消耗品、燃料費などで、前年度に対し388万6,000円の減でございます。この主な理由といたしましては、平成22年度に組合例規集を70部新たに作成したことによります印刷製本費における366万9,000円の減でございます。

12節役務費の218万8,000円につきましては、組合の施設間事務ネットワークの回線料などの通信運搬費、組合の施設間事務ネットワーク関係の作業手数料、公用車1台の更新に伴う登録手数料などがございます。これは前年度に対し85万2,000円の増でございます。

13節委託料の529万円につきましては、衛生センターの場内整備作業委託などの施設維持管理委託料、そして組合の施設間事務ネットワークの保守委託などの

事務事業委託料などで、前年度に対し71万4,000円の増でございます。

14節使用料及び賃借料の265万1,000円につきましては、組合の施設間事務ネットワークで使用する機器の借上料、例規執務サポートシステムの使用料、公金支払業務の省力化を図るためのインターネットバンキング使用料などがございます。これにつきましては前年度に対し86万1,000円の減でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

15節工事請負費の438万9,000円につきましては、衛生センター内の電話設備の更新工事及び空調機の更新工事の費用でございます。これにつきましては前年度に対し130万1,000円の増でございます。

18節備品購入費の148万3,000円につきましては、公用車の更新のための費用でございます。この更新する公用車につきましては、平成8年4月に購入いたしましたバンタイプの小型貨物車で、現在の走行距離は約7万6,000キロメートルでございます。

23節償還金、利子及び割引料の1億5,000万円につきましては、歳入の雑入のところで説明させていただきましたように、知多市民病院の平成22年度の決算見込みにおいて、余剰金が生じると見込まれたことによる知多市への前年度病院事業会計負担金返還金でございます。

28節繰出金の23億4,343万7,000円につきましては、衛生事業特別会計への繰出金として2億4,343万7,000円、病院事業会計への繰出金として21億円でございます。

議長（竹内司郎）

総務部次長。

総務部次長（下村一夫）

続きまして同じページ、その下でございます。

2項1目経営企画総務費につきましては、1億2,530万7,000円で、前年度に対し659万9,000円、5.0%の減でございます。

2節給料から7節賃金までは、総務部長初め経営企画課、新病院建設課職員8人及び臨時職員1人の人件費8,016万8,000円でございます。

14ページをお願いします。

8節報償費は、地域医療の充実や地域保健事業との連携を図るため、2次救急医

療や入院・手術を必要とする急性期医療を担う新病院と、地域の保健医療機関との機能分担や連携を協議する（仮称）地域医療連携会議の設置に要する委員の日当41万3,000円を計上、13節委託料は、新病院の開院に向けた新病院運営システム計画や医療情報システム整備計画などの策定業務、及び地域医療の充実や地域保健事業との連携に向けて新病院開院までに取り組みなければならない課題への支援業務を、医療系コンサルタントに委託する経費4,018万4,000円を計上したものでございます。

議長（竹内司郎）

新病院建設課長。

新病院建設課長（竹内慎二）

続きまして、2目新病院建設費は1億5,434万2,000円で、前年度に対し1億5,400万2,000円の増額でございます。増額の主な内容としましては、新病院建設基本設計等の実施に伴い、13節委託料等が増額となったものでございます。

8節報償費は、新病院建設基本設計の業者を選定するプロポーザル審査会の委員の日当45万円を計上、9節旅費は、新病院建設に伴う先進病院の職員視察等に伴う普通旅費で122万2,000円を計上、13節委託料は、新病院建設に必要な調査測量設計監理委託料として、基本設計のための設計委託料1億2,550万円、ボーリング調査及び現地測量を委託する調査等委託料2,670万円の1億5,220万円を計上したものでございます。

議長（竹内司郎）

総務課長。

総務課長（蒲田重樹）

続きまして、3款公債費、1項1目23節償還金、利子及び割引料の2万5,000円につきましては、一時借入金の利子でございます。

4款予備費、1項1目予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上いたしました。

以上、歳出合計といたしまして28億3,672万7,000円で、前年度に対し、4億8,449万9,000円、14.6%の減でございます。

18ページからは、議員、管理者などの特別職、一般職の給料、職員手当の状況

を示した給与費明細書でございます。こちらにつきましては御参照いただき、説明は省略させていただきます。

また、平成23年度の一般会計の主要事業の概要につきましては、資料として配付させていただいております「平成23年度予算の重点施策の概要」の11ページに掲載してございます。これにつきましても御参照いただき、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（竹内司郎）

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

9番 中村千恵子議員。

9番 中村千恵子議員

それでは、3問お願いいたします。

まず一つ目は歳出です。11ページの2款1項1目一般管理費、14節使用料及び賃借料で、施設間事務ネットワーク事務機器借上料の内容についてお伺いをいたします。

二つ目、15ページ、2款2項1目経営企画総務費、13節の委託料、新病院開院支援等業務委託料の業務内容についてお伺いをいたします。

次に3点目、同じく15ページ、2款2項2目新病院建設費、8節の報償費で、一つ目は、基本設計プロポーザル審査会委員報償費の内容及び構成メンバーについて、二つ目は、他の参考事例について伺います。

以上、3点お願いいたします。

議長（竹内司郎）

総務課長。

総務課長（蒲田重樹）

御質問の1点目、施設間事務ネットワーク事務機器借上料の内容についてでございますが、施設間事務ネットワークとは、当組合の衛生センター、東海市民病院本院、東海市民病院分院、そして知多市民病院の4施設でのファイル共有を行うことを目的として接続されたネットワークのことでございます。そのために必要な事務機器として、また、経営企画課及び新病院建設課において使用してまいりました事務機

器を東海市及び知多市に返却することにより不足する事務機器の補てん分として、合わせてパソコン13台、プリンタ7台、サーバ3台等を平成22年度に5年間の長期継続契約を締結し、借り上げしているものでございます。借り上げの期間は平成22年9月1日から平成27年8月31日までで、借り上げの料金は月額12万4,950円でございます。

議長（竹内司郎）

総務部次長。

総務部次長（下村一夫）

御質問の2点目、新病院開院支援等業務委託料の業務内容につきましては、新病院運営システム計画の策定、医療機器整備計画の策定支援、医療情報システム整備計画の策定支援、物流システム計画の策定支援、財政計画の策定支援及び業務委託化計画の策定に対する支援でございます。また、地域医療の充実や地域保健事業との連携に向けて、新病院開院までの課題の整理について、医師会を初めとした関係機関等との協議を進める業務に対する支援などでございます。

議長（竹内司郎）

新病院建設課長。

新病院建設課長（竹内慎二）

御質問の3点目の一つ目、基本設計プロポーザル審査会委員報償費の内容及び構成メンバーについてでございますが、報償費の内容につきましては、審査会の委員に職員以外の委員を予定しており、その日当3人分で、審査会を3回開催する予定であります。構成メンバーにつきましては、学識経験者として大学教授等を3人、組合関係者として両市の副市長である副管理者2人と、両病院の院長2人の計7人を予定しております。

次に二つ目、他の参考事例についてでございますが、県内では豊川市民病院、稲沢市民病院などが建て替えを進めており、豊川市民病院は、学識経験者4人、病院関係者3人、行政関係者1人、計8人で基本設計プロポーザル審査会を、また稲沢市民病院は、学識経験者3人、病院関係者2人、行政関係者2人、計7人で基本設計プロポーザル審査会を実施し、基本設計の業者を選定しております。

議長（竹内司郎）

よろしいですか。

9番 中村千恵子議員

はい。

議長（竹内司郎）

10番 島崎昭三議員。

10番 島崎昭三議員

それでは3点の質問をお願いをいたします。

まず1点目は歳入ですけども、7ページの4款2項1目雑入の1節雑入の関係で、前年度病院事業会計繰出金返還金の性格について。併せまして13ページに飛んでいただきまして、2款1項1目の23節償還金、利子及び割引料の歳出との関連についてお伺いをいたします。

次に歳出ですが、11ページの2款1項1目一般管理費13節委託料で、公平委員会事務委託先についてお伺いをいたします。

3点目は15ページですけども、2款2項2目新病院建設費の13節委託料、設計委託料についてどのような内容、条件で設計を委託されたのかについてお伺いをいたします。

議長（竹内司郎）

総務課長。

総務課長（蒲田重樹）

御質問の1点目、前年度病院事業会計繰出金返還金の性格についてでございますが、西知多医療厚生組合規約の附則にございます「病院施設の維持管理及びこれに附帯する事務」については、「東海市及び知多市がそれぞれ病院施設の運営に必要な費用を積算し、平成22年度予算に計上した額」とする規定に基づき積算しましたところ、知多市民病院の決算見込みにおきまして、負担金に余剰金が生じる予定でございます。そのため、その余剰金を知多市へ返還するものでございます。

次に2款1項1目の23節償還金、利子及び割引料の歳出の関連についてでございますが、先ほど申し上げました知多市民病院からの余剰金を、歳入の4款2項1目雑入、1節雑入で受けまして、その同額を歳出の2款1項1目一般管理費、23節償還金、利子及び割引料から知多市へ返還するものでございます。

続きまして2点目、公平委員会事務委託先についてでございますが、当組合は地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、西知多医療厚生組合と愛知県との間の公

平委員会の事務の委託に関する規約を定め、愛知県人事委員会に事務を委託しております。

議長（竹内司郎）

新病院建設課長。

新病院建設課長（竹内慎二）

御質問の3点目、設計委託料の内容、条件でございますが、設計委託料は、新病院を建設するための基本設計を委託するもので、委託業務の内容につきましては、設計条件等の整理、法令上の諸条件等の調査及び関係機関との打合せ、基本設計方針の策定、基本設計図書の作成、概算工事費の検討などであります。

基本設計はプロポーザルを実施して業者を選定してまいります。提案する業者の条件につきましては、過去に一定規模の実績を有することなどを考えております。

また、新病院建設の基本設計の条件につきましては、基本計画に沿った施設とし、具体的には敷地の制約条件を考慮した建屋エリア、駐車場エリア及び厚生施設を配置すること。建物の低・中層部には外来部門、救急部門、放射線部門、臨床検査部門などを配置、高層部には病棟を配置すること。構造には耐震性を十分配慮することなどを考えております。

議長（竹内司郎）

10番 島崎昭三議員。

10番 島崎昭三議員

それでは、2点目の公平委員会の事務委託先につきましての再質問になりますが、「県の人事委員会に委託をする」という答弁でございました。私どものこの医療厚生組合、一部事務組合といえども653床、更には年商100億、それから職員数620名を超える大きな一部事務組合でございます。したがって、一部事務組合としての公平委員会の設置が必要ではないかと考えておりますけれども、それらについての見解をお伺いをいたします。

議長（竹内司郎）

総務課長。

総務課長（蒲田重樹）

それでは再質問にお答えいたします。

一部事務組合としての公平委員会の設置は必要でないかについてでございますが、

地方公務員法第7条第3項の規定に「人口15万人未満の市、町、村及び地方公共団体の組合は、条例で公平委員会を置くものとする」とありますが、当組合は、先ほど答弁させていただきましたように、地方公務員法第7条第4項の規定により愛知県に事務を委託しております。

また、瀬戸市にあります公立陶生病院組合、近隣では知北平和公園組合、知多北部広域連合におきましても同様に愛知県に事務を委託しており、改めて条例での設置は考えておりません。

また、現在のところ、公平委員会に諮る事案は生じておりませんが、今後必要に応じ、県内の組合の動向等を参考に、調査・検討してまいります。

議長（竹内司郎）

よろしいですね。ほかによろしいですね。

（「なし」の声）

ほかはないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第2号「平成23年度西知多医療厚生組合一般会計予算」について、原案に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

ありがとうございました。

全員の賛成を得ました。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第3号「平成23年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計予算」を議題といたします。

議案の朗読を省略して、提出者から提案理由の説明をお願いします。

総務部長。

総務部長（早川昌典）

ただいま上程になりました議案第3号「平成23年度西知多医療厚生組合衛生事

業特別会計予算」につきまして御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

歳入歳出当初予算額は、歳入歳出それぞれ2億5,749万5,000円で、前年度に比べ7,242万2,000円の減額となりました。これは、平成22年度をもちまして償還が終了となりました公債費分が減となったためなどでございます。

なお、詳細につきましては、衛生センター所長より御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りまして、御議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（竹内司郎）

衛生センター所長。

衛生センター所長（蒲田重樹）

「平成23年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計予算」について御説明申し上げます。

先ほどの1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,749万5,000円と定めたものでございます。

第2条の一時借入金につきましては、借入れの最高額を2,000万円と定めたものでございます。

予算の詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書で御説明申し上げます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。

1 款使用料及び手数料、1 項1 目1 節の事業総務使用料の9,000円につきましては、行政財産の目的外使用を許可しております電柱等の土地使用料でございます。

2 款財産収入、1 項1 目1 節物品売払収入の1 万円につきましては、公用車の更新に伴い、現在使用しております公用車の売払収入としての見込額でございます。

3 款繰入金、1 項1 目1 節の繰入金の2 億4,343 万7,000 円につきましては、一般会計からの負担金でございます。

4 款繰越金、1 項1 目1 節の繰越金の1,400 万円につきましては、前年度執行残見込額による繰越金でございます。

5款諸収入、1項1目1節の雑入3万9,000円につきましては、再任用職員の雇用保険被保険者負担金、自動車損害賠償保険金でございます。

以上、歳入合計は2億5,749万5,000円、前年度に対し7,242万2,000円、22.0%の減でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

続きまして、3の歳出について御説明申し上げます。

1款衛生費、1項1目事業総務費につきましては、7,076万8,000円、前年度に対し460万2,000円、6.1%の減でございます。

2節給料2,517万7,000円、3節職員手当等3,617万6,000円、4節共済費748万2,000円の計6,883万5,000円につきましては、再任用短時間勤務職員3人を含む衛生センター職員8人分の人件費で、前年度と比較しまして552万2,000円の減でございます。また、3節職員手当等におきましては、平成23年度末の定年退職者が1人おりますので、1人分の退職手当を計上しております。

18節備品購入費の76万円につきましては、公用車の更新のための費用でございます。この更新を予定しております公用車につきましては、平成8年3月に購入いたしました軽トラックで、走行距離は約4万キロメートルでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

2目し尿処理費につきましては1億8,470万2,000円、前年度に対し269万円、1.5%の増でございます。

11節の4,950万5,000円につきましては、処理施設用消耗品、処理用薬品などの消耗品費、重油などの燃料費などで、前年度に対し136万9,000円の減でございます。

12節役務費の212万1,000円につきましては、焼却灰の処理手数料などでございます。

13節委託料の2,338万4,000円につきましては、槽清掃委託料、水質検査委託料、計装設備保守委託料などでございます。前年度に対し、事務事業委託料の槽清掃委託料におけます運搬費の減、機器保守委託料におけます点検項目及び取替え部品の減などにより、前年度より80万8,000円の減でございます。

14節使用料及び賃借料の139万7,000円につきましては、焼却灰を武豊

町にあります衣浦港3号地廃棄物最終処分場までの運搬用ダンプトラックの借上料でございます。

15節工事請負費につきましては、修繕件数といたしまして定期修繕3件、計画修繕18件、その他修繕6件、金額といたしましては1億732万6,000円でございます。前年度と比較し、件数では計画修繕が9件の増、金額では424万9,000円の増でございます。

18節備品購入費の84万9,000円につきましては、水質分析用の電子てんびんなどの更新、送気マスクの新規購入のための経費で、前年度に対し65万4,000円の増でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2款公債費、1項1目利子につきましては、一時借入金の利子2万5,000円でございます。元金につきましては、し尿処理施設建設事業債が平成22年度で完済となるため廃目でございます。

3款1項1目予備費につきましては、前年度と同額の200万円を計上いたしました。

以上、歳出合計は2億5,749万5,000円、前年度に対し7,242万2,000円、22.0%の減でございます。

14ページ以降につきましては、給与費明細書でございますので、御参照いただき説明は省略させていただきます。

また、23年度の主要事業の概要につきましては、資料として配付してございます「平成23年度予算の重点施策の概要」の11ページに掲載しております。これにつきましても御参照いただき、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（竹内司郎）

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

10番 島崎昭三議員。

10番 島崎昭三議員

3点、お願いします。

まず1点目は歳出の9ページですけれども、1款1項1目事業総務費の2節の給料

です。職員につきましては22年度に1名の退職があり、本年度23年度には1名が退職を予定をされているということでございます。一方では退職に伴って、再任用短時間勤務職員を配置をしていく体制をとられておりますけれども、中・長期的には職員配置については、どのような計画を持っているのかお尋ねをいたします。

2点目は、同じ9ページの1款1項1目事業総務費の19節の負担金、補助及び交付金の関係でありますけれども、昨年度、環境保全負担金がございましたけれども、今年度計上されていない理由についてお伺いをいたします。

3点目は、11ページでありますけれども、1款1項2目し尿処理費の12節の役務費、これも昨年度、重油地下タンクの点検及び薬品処理手数料が計上されておりましたけれども、今年度ない理由についてお聞きをいたします。

議長（竹内司郎）

衛生センター所長。

衛生センター所長（蒲田重樹）

御質問の1点目、中・長期的な職員の配置についての計画でございますが、今後、当施設が受け入れる搬入量は漸減する見込みであるため、新規に職員を採用することは控え、当面、退職者の再任用制度を活用していく方針でございます。再任用の職員数は平成21年度が3人、22年度が2人、23年度については3人を予定してございます。当面は、2人から3人の再任用の職員を配置する体制を考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして2点目、環境保全負担金が前年度比較では計上されていない理由についてでございますが、まず環境保全負担金について御説明申し上げます。

これにつきましては、最終処分場施設が所在する市町村に他の地方公共団体等から排出される一般廃棄物を持ち込む場合、搬入先の市町村における環境負荷の低減を図り、環境施策の財源に充てるために、排出する地方公共団体等に環境保全協力金の負担を求めるものでございます。平成22年度につきましては、槽清掃時に出る汚泥の処分先である熊本県上天草市へ年度末に負担金として支払を予定しております。しかし、23年度につきましては、1款1項2目13節の槽清掃委託の予算の内容の中に含めまして、処分場施設の所在する市町村へ直接、負担金の支払ができる処理業者を選定し、槽清掃を委託していく予定でございます。

続きまして3点目、重油地下タンク点検及び薬品処理手数料が計上されていない

理由についてでございます。

まず、重油地下タンク点検手数料が計上されていない理由について御説明申し上げます。消防法により危険物施設の定期点検が義務付けられております。定期点検は、原則として1年に1回以上必要とされておりますが、地下貯蔵タンク、地下埋設配管の漏れの点検は、設置後15年以内のもの若しくは必要な措置を講じたものについては3年に1回以上の点検でよいこととなっております。当組合の重油地下タンクは完成検査から15年経過いたしました。地下貯蔵タンクの在庫の管理及び危険物の漏れい時の措置に関する計画の届出をしておりますので、点検は3年に1回の実施となります。平成22年度に点検を行いましたので、平成23年度は点検をする必要がなく、予算計上しておりません。次回の点検は、平成25年度に実施予定でございます。

次に薬品処理手数料が計上されていない理由でございますが、まず平成22年度の予算の執行状況について、御説明申し上げます。

当初、1款1項2目12節役務費、薬品処理手数料として予算を計上しておりましたが、薬品の処理は産業廃棄物処理の扱いとなるため、排出事業者と処理業者の間で適正な委託契約を結ばなければならないことがわかり、1款1項2目13節の委託料へ組替えをし、予算執行いたしました。薬品収集運搬及び処分の委託の内容につきましては、当敷地内に廃棄されていた内容物の不明な薬品の成分分析試験と収集運搬費でございます。これらの不要な薬品の処分は今年度で終わりましたので、平成23年度予算には計上しておりません。

以上でございます。

議長（竹内司郎）

ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第3号「平成23年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計予算」について、原案に賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

ありがとうございました。

全員の賛成を得ました。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第4号「平成23年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算」を議題といたします。

議案の朗読を省略して、提出者から提案理由の説明をお願いします。

東海市民病院事務局長。

東海市民病院事務局長（小島正義）

ただいま上程になりました議案第4号「平成23年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算」について御説明申し上げます。

初めに病院事業予算編成につきまして御説明をいたします。

平成22年度予算編成は、東海市及び知多市がそれぞれ病院施設の運営に必要な費用を積算し、西知多医療厚生組合における病院事業予算といたしましたが、平成23年度予算編成につきましては、組合規約に基づき両病院事業を一体として編成したものでございます。

1ページをお願いいたします。

第2条は業務の予定量で、病床数は一般病床598床で、内訳は東海市民病院本院199床、分院99床、知多市民病院300床、療養病床の55床は東海市民病院分院でございます。年間患者数は入院患者数を延べ15万4,818人、外来患者数を延べ35万7,460人、1日平均患者数は入院患者数423人、外来患者数1,465人を予定いたしました。主要な建設改良事業は、資産購入事業として医療機器等の購入費4億円を予定いたしました。

第3条は収益的収入及び支出の予定額で、収入の第1款病院事業収益は107億268万円を予定し、第1項医業収益91億565万円は入院収益、外来収益、その他の医業収益、第2項医業外収益15億9,701万円は一般会計補助金、他会計負担金及びその他医業外収益、第3項特別利益2万円は過年度損益修正益でございます。

次に支出でございますが、第1款病院事業費用は108億1,100万円を予定いたしました。第1項医業費用105億1,770万円は給与費、材料費、経費、

第2項医業外費用1億3,130万円は雑損失等、第3項特別損失1億5,600万円は過年度損益修正損、第4項予備費600万円でございます。

2ページをお願いいたします。

第4条は資本的収入及び支出の予定額で、収入の第1款資本的収入は4億円を予定いたしました。第1項企業債3億円は医療機器等整備事業債、第2項負担金5,000万円は一般会計負担金、第3項補助金5,000万円は一般会計補助金でございます。

次に支出でございますが、第1款資本的支出は、第1項建設改良費で資産購入費4億円を予定いたしました。

第5条企業債は、医療機器等整備事業債3億円を予定したものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を15億円といたしました。

第8条は、経費の流用禁止項目を定めたもので、その内容は3ページをお願いいたします。職員給与費62億2,834万2,000円及び交際費170万円でございます。

第9条は、一般会計から補助金を受ける金額を10億8,296万円といたしました。

第10条は、たな卸資産購入限度額を19億4,148万円、第11条は重要な資産の取得で2,000万円以上の資産として、マルチスライスCT装置1台を初め3台を予定いたしました。

議長（竹内司郎）

知多市民病院事務局長。

知多市民病院事務局長（浅田文彦）

続きまして、平成23年度西知多医療厚生組合病院事業会計予定額明細書により御説明申し上げます。

22ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款病院事業収益、1項1目入院収益50億4,985万円の計上は、1日平均患者数を東海市民病院で168人、分院一般病床で20人、分院療養病床で45人、知多市民病院で190人それぞれ見込んでいます。

2目外来収益28億7,185万円の計上は、1日平均患者数を東海市民病院で

560人、分院で260人、知多市民病院で645人それぞれ見込んだものでございます。

3目その他医業収益11億8,395万円の主な計上は、個室使用料、予防接種、各種健診等の収益及び、23ページにまいりまして、救急医療の確保に要する経費として収入する一般会計負担金などがございます。

2項医業外収益15億9,701万円の主な計上は、2目他会計補助金で、退職手当及び病院経営に対する補助などの一般会計補助金、4目他会計負担金でリハビリテーション及び高度医療などに要する経費に係る一般会計負担金などがございます。

3項特別利益は、過年度損益修正益で2万円を計上いたしました。

24ページをお願いいたします。

続きまして支出でございますが、1款病院事業費用、1項1目給与費62億6,493万円の主な内容は、常勤医師71人、看護師368人など職員628人を初めとする人件費でございます。

2目材料費18億1,581万円の主な内容は6節薬品費及び7節診療材料費等で、3目経費23億7,139万円の主な内容は16節光熱水費、25ページをお願いいたします、20節修繕費、22節賃借料、24節委託料の医事業務等委託、給食業務委託及び施設管理運転等委託など及び28節手数料でございます。

26ページにまいりまして、2項医業外費用は雑損失等1億3,130万円の計上、3項特別損失は過年度損益修正損1億5,600万円の計上、4項予備費は600万円の計上でございます。

27ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入、1項1目企業債3億円の計上は医療機器等の整備にかかわる借入れ、2項1目他会計負担金5,000万円、3項1目他会計補助金5,000万円の計上は、医療機器などの購入費から企業債借入額を除いた費用に対する一般会計負担金と一般会計補助金でございます。

次に支出でございますが、1款資本的支出、1項1目資産購入費4億円の計上は医療機器の購入費で、東海市民病院においてマルチスライスCT装置、画像記録装置レーザー・イメージャー、自動視野計など、知多市民病院において体外衝撃波結

石破碎装置、乳房撮影装置、心電図マネージメントシステムなどをそれぞれ購入するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（竹内司郎）

これより質疑に入ります。

なお、たくさん質疑のある方は、3問ないし4問程度で区切って行っていただきますようお願いをいたします。

質疑の発言を許します。

4番 神野久美子議員。

4番 神野久美子議員

まず1点目ですが、8ページの区分9、前年度の未収金、当年度予定額の内訳についてお伺いします。

2点目に22ページですが、1款1項1目入院収益、1節入院収益で、東海市民病院と知多市民病院の1人1日平均収益の差についてお伺いします。

3点目に24ページ、1款1項1目給与費、1節給料及び2節手当等で、職種ごとに民間と比較した場合はどうかをお伺いしたいと思います。

公立病院の場合は医師以外の職員給与が民間に比べて非常に高いと言われております。その結果、医業収益に対する給与費の割合が2008年度時点で55.7%、黒字化の分岐点とされる50%を大きく上回っているという現状がございますので、よろしくお願ひいたします。

議長（竹内司郎）

東海市民病院管理課長。

東海市民病院管理課長（大西彰）

8ページ、資金計画の受入資金、区分9、前年度未収金の当年度予定額10億8,998万7,000円の内訳でございますが、社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会からの平成23年2月、3月の入院収益7億2,631万5,000円、外来収益3億3,104万円が主なもので、その他人間ドック等医療相談を初めとするその他の収益合計が3,263万2,000円でございます。

議長（竹内司郎）

東海市民病院事務局次長。

東海市民病院事務局次長（片山健児）

続きまして2点目、22ページ、1款1項1目1節入院収益の東海市民病院と知多市民病院の1人1日平均収益の差でございますが、入院単価は一般的には病院の規模で異なると言われておりまして、その要因としましては、看護基準の違いや平均在院日数、それから手術の内容、特殊・専門医療の導入などによって異なっております。このような観点で両病院を比較しますと、看護基準は同じでございますが、平均在院日数が、東海市民病院が18.1日に対しまして、知多市民病院は16.3日と短くなっています。短くなっておりますことによって、入院日数が長くなると入院基本料が下がるため、このことが知多市民病院の単価が高い主な要因と考えられます。また、そのほかには、知多市民病院では循環器内科の冠動脈カテーテル手術が多く行われていることなどが単価に影響しているものと考えております。

議長（竹内司郎）

東海市民病院管理課長。

東海市民病院管理課長（大西彰）

続きまして24ページ、1款1項1目1節給与費及び2節手当等の関係で、職種ごとの民間との比較でございますが、人事院勧告のもとになっております職種別民間給与実態調査の平成22年度の資料を参考にお答えさせていただきます。

恐れ入りますが、11ページ上段の職員1人当たり給与をごらんください。

医師職平均給与月額121万9,407円、46歳9月に対し、民間は111万3,464円、44歳11月、医療技術職40万9,614円、41歳11月に対し、民間は33万4,885円、36歳2月、看護職36万4,893円、37歳2月に対し、民間は36万5,427円、39歳2月、一般行政職39万7,864円、44歳9月に対し、民間は41万1,884円、39歳0月、技能労務職32万6,852円、53歳1月に対し、民間は30万778円、52歳5月でございます。

以上でございます。

議長（竹内司郎）

4番 神野久美子議員。

4番 神野久美子議員

では、あと2点よろしくお願いいたします。

1点目は25ページ、1款1項3目経費24節委託料、診療材料価格交渉支援業務等委託料の費用対効果についてお伺いします。

次に27ページ、1款1項1目資産購入費1節備品購入費、医療機器等購入に当たり、リース又は購入についてどのような検討を行い、決定をしているのかお伺いします。

議長（竹内司郎）

東海市民病院管理課長。

東海市民病院管理課長（大西彰）

続きまして25ページ、1款1項3目24節委託料の関係で、診療材料価格交渉支援業務等委託料の費用対効果でございますが、価格交渉の対象となる診療材料は予算額のうち5億円程度を想定し、削減率は3%から5%程度、2,000万円前後の経費削減効果を期待しております。委託金額は、基本費用、システム使用料のほか成功報酬として経費削減額の30%又は上限金額の525万円が必要となり、委託料としては約670万円を予定しております。そこで差し引き1,330万円程度の効果があると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（竹内司郎）

東海市民病院分院事務局次長。

東海市民病院分院事務局次長（平尾竹功）

2点目の27ページの資本的支出の1節備品購入費に関して、医療機器などのリース又は購入について、どのような検討を行い、決定しているかでございますが、東海市民病院、知多市民病院とも高額な医療機器につきましては、借入金ですが、企業債を活用するため原則として購入しております。例外といたしましては、東海市民病院分院では旧東海産業医療団中央病院でリースしていた医療機器については、分院として移管後も同様にリース契約を行っております。また、そのほかに事務用などのパソコンにつきましてもリースを検討しております。

購入機器の検討、決定につきましては、両病院とも院内に設置する医療機器等の選定委員会において、各部門からの要望をヒアリングして審査・選定を行い、将来の新病院での利用方法も考慮し、両病院長の協議、調整により決定しているところ

でございます。よろしく申し上げます。

議長（竹内司郎）

9番 中村千恵子議員。

9番 中村千恵子議員

それでは3点、お願いいたします。

まず1点目は、収益的収入のところです。23ページ、1款2項5目その他医業外収益、3節その他医業外収益で、病院建物使用料の内容についてと使用者の選定についてお伺いいたします。

2点目、収益的支出、25ページ、1款1項3目経費、24節の委託料で、一つ目、自動車運行管理業務委託料の内容及びレンタカーやタクシーを使用した場合との経費の比較についてお伺いいたします。

二つ目、保育業務委託料の内容及び効果について伺います。

3点目、25ページ、1款1項3目経費、27節広告料、広告料の内容とその効果についてお伺いいたします。

以上です。

議長（竹内司郎）

知多市民病院管理課長。

知多市民病院管理課長（森田尚芳）

23ページ、5目3節その他医業外収益で、知多市民病院の病院建物使用料の内容でございますが、食堂及び売店の使用料、理容室の使用料、薬剤師会ファックス窓口使用料、コインランドリー及び床頭台使用料、自動販売機設置使用料、衣類等の展示販売使用料でございます。

使用者の選定につきましては、食堂、売店、理容室は、複数業者からの提案書をもとに、またコインランドリー、床頭台及び自動販売機につきましては、複数業者による競争見積りによる手数料の高い業者を選定したものでございます。また、展示販売につきましては、毎月初日に翌々月分の出店希望者を先着順で受け付けをしておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（竹内司郎）

東海市民病院管理課長。

東海市民病院管理課長（大西彰）

続きまして、東海市民病院の病院建物使用料の内容でございますが、薬剤師会フックス窓口使用料、社会福祉協議会売店使用料、現金自動預け払い機設置料でございます。

使用者選定につきましては、各団体等の申請に基づき、適否を判断して使用を承認しているものでございます。

以上でございます。

議長（竹内司郎）

東海市民病院分院事務局次長。

東海市民病院分院事務局次長（平尾竹功）

2点目でございますが、25ページ、24節の委託料の自動車運行管理業務委託料の内容でございますが、東海市民病院本院と分院との間を1日8往復する運行業務と、病院が所有いたしますその車両の管理を委託するものでございます。

次にレンタカーやタクシーを使用した場合との経費の比較でございますが、運行委託料、平成22年度見込額では約550万円でございますが、それとの比較でレンタカーの場合は約750万円、タクシーの場合は約950万円となっており、安価なものとなっております。

以上でございます。

議長（竹内司郎）

東海市民病院管理課長。

東海市民病院管理課長（大西彰）

続きまして、同じく委託料の関係で、保育業務委託料の内容及び効果でございますが、病院に勤務する医師及び看護師で、育児休業などを取得している職員が早期に職場復帰ができるよう支援するため、0歳児から2歳児を対象に、尾張横須賀駅近くにある民間保育所と、利用料の約半額で利用できるよう業務契約をしているもので、新年度予算では月10人の利用を想定しております。効果につきましては、平成22年4月から平成23年1月までの利用者は、すべて看護師で、延べ32人、最近では月4人の利用となっております。制度利用の条件としまして、当直又は深夜などの勤務に従事することとしておりますので、医師・看護師不足対策の一つの取り組みとして効果があると考えております。

議長（竹内司郎）

知多市民病院管理課長。

知多市民病院管理課長（森田尚芳）

同じく25ページ、27節広告料の関係で、内容と効果についてでございますが、内容は医師と看護師の求人広告を行うもので、医師の求人広告は、東海市民病院において、民間会社の有料インターネット広告や専門誌への広告掲載を行うものでございます。看護師の求人広告は、平成23年度からの新規事業で、看護師不足に対応するため、東海市民病院、知多市民病院合同で新聞紙面、インターネット、冊子などを利用した広告やガイダンスへの参加などを行うものでございます。効果といたしましては、医師を初め看護師や看護学生に求人情報を発信し、人材確保を図るものでございますのでよろしく願いいたします。

議長（竹内司郎）

10番 島崎昭三議員。

10番 島崎昭三議員

それでは、全体について3点質問をお願いいたします。

まず1点目ですけれども、今回の病院事業会計予算につきましては、前年度の両病院事業会計予算を基本的には合算したものと受けとめておりますが、特徴があればまずお伺いをいたします。

2点目ですけれども、昨年4月に経営統合を行いましたけれども、統合以降、診療材料費あるいは委託料等での経費削減につながった内容があればお聞きをしたいと思います。

3点目は、病院事業の統合に伴う予算でございますけれども、決算も今年度から統合されるということで理解をいたしておりますが、具体的な事務作業については、従来どおりそれぞれの病院管理課で行うかについてお伺いをいたします。

議長（竹内司郎）

知多市民病院管理課長。

知多市民病院管理課長（森田尚芳）

今回の病院事業会計予算は合算したが、その特徴についてでございますが、組合規約により、平成22年度の病院事業に係る費用は、両市がそれぞれの病院施設の運営費を負担することになっております。平成23年度以降の費用負担は、均等割と定められておりますので、施設ごとに区分することなく事業として一本化した予

算といたしました。

特徴でございますが、両市の一般会計からの繰出し基準を統一し、両市の費用負担の均衡を図るとともに、高額医療機器の購入などは両病院で協議し、予算計上をしております。

次に24ページ、25ページの診療材料費、委託料等での経費削減につながった内容でございますが、平成23年度に購入する薬品及び診療材料の一部につきまして、合同で見積徴収及び単価契約を行うとともに、診療材料につきましては共同で価格交渉を実施し、経費が削減できるよう現在準備を進めておるところでございます。また、委託料につきましては、給食業務、医療用ガス設備保守業務、産業廃棄物処理業務につきまして、両病院分を一括契約することで共通経費等の削減を進めてまいります。

次に病院事業の予算を統合したが、事務作業は従来どおりそれぞれの管理課で行うかについてでございますが、平成23年度からは統合した予算及び決算とするものでございますが、具体的な事務作業は従来どおり各病院の管理課で行ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

議長（竹内司郎）

10番 島崎昭三議員。

10番 島崎昭三議員

それでは、具体的な4項目について質問をいたします。

まず収益的支出の24ページでありますけども、1款1項1目給与費、5節の退職給与金で、退職者につきましては職種別、事由別に何人を予定されているのかをお伺いをいたします。

次に25ページ、1款1項3目経費、24節委託料でございます。

診療材料価格交渉支援業務等委託料の内容につきまして、「予算の重点施策の概要」では支援業務を委託するということでございますが、病院と委託先との業務フローについて説明をいただきたいと思っております。また、診療材料費予算のうち、この委託に占める割合についてお聞きをしたいと思っております。

次に26ページの1款1項4目減価償却費の31節の器械備品減価償却費でございます。器械備品償却費につきましては今年度何点計上をし、最長では償却期間はどの程度を予定をしているのかお聞きをいたします。

それから最後の質問であります。資本的支出の27ページ、1款1項1目資産購入費の1節備品購入費でございますが、医療機器はどの病院に設置をするのか。また、新規購入か、更新機器か。その他の医療機器は何点購入するかについてお聞きをいたしたいと思います。

以上です。

議長（竹内司郎）

知多市民病院管理課長。

知多市民病院管理課長（森田尚芳）

24ページ、1目5節退職給与金の関係で、退職者の職種別、事由別の人員でございますが、知多市民病院は定年退職者で技能労務員を1人、その他自己都合退職者を20人見込んでおります。

議長（竹内司郎）

東海市民病院管理課長。

東海市民病院管理課長（大西彰）

次に東海市民病院でございますが、定年退職者は医師1人、薬剤師1人、看護師3人、事務員3人の合計8人で、自己都合による退職予定者は14人を見込んでいます。

議長（竹内司郎）

知多市民病院管理課長。

知多市民病院管理課長（森田尚芳）

25ページ、24節委託料の関係で、診療材料価格交渉支援業務等委託料の病院と委託先との業務フローについてでございますが、まず委託業者が両病院の購入価格に対する市場価格調査を実施し、価格交渉のための目標価格設定を行います。この目標価格をもとに、委託業者の助言を受けながら、職員が納入業者と価格交渉を行うものでございます。

次に診療材料費予算に占める割合でございますが、診療材料費予算の約7割、5億円程度を想定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に26ページ、4目減価償却費の31節器械備品減価償却費の関係で、減価償却対象は何点で、最長の償却期間は、についてでございますが、減価償却対象の器械備品は、東海市民病院本院で3点、分院で2点、知多市民病院で1点、期間は最

長で6年でございます。

次に27ページ、支出の1目資産購入費、1節備品購入費の関係で、知多市民病院に設置する主な医療機器でございますが、体外衝撃波結石破碎装置の更新、乳房撮影装置の更新、心電図マネジメントシステムの更新、ポータブル超音波診断装置の新規購入、無散瞳眼底カメラの更新、血管アクセス用超音波画像診断装置の新規購入、採尿蓄量・比重測定装置の更新でございます。その他医療機器は42点で、新規購入が16点、更新が26点でございます。

議長（竹内司郎）

東海市民病院管理課長。

東海市民病院管理課長（大西彰）

続きまして、東海市民病院に設置する主な医療機器は、マルチスライスCT装置の更新、画像記録装置レーザー・イメージャーの更新、自動視野計の更新、超音波画像診断装置の更新、スリットランプの更新、全自動染色装置の更新、診察寝台の更新で、その他医療機器は28点で、内訳は新規購入8点、更新17点、リース期間終了に伴う購入機器3点でございます。

以上でございます。

議長（竹内司郎）

よろしいですか。

10番 島崎昭三議員。

10番 島崎昭三議員

再質問、1点だけお願いします。

最後の医療機器の関係ですけれども、これらの購入については、先ほど「両市民病院で相談した上で購入」ということでございますけれども、計画的には中・長期的にどういった医療機器を更新あるいは新規購入をするということで計画を立てられていると思いますけれども、そういった受け止めでよろしいか、確認をさせていただきます。

議長（竹内司郎）

知多市民病院管理課長。

知多市民病院管理課長（森田尚芳）

医療機器の購入計画についてでございますが、医療機器の購入は、各病院に設置

します医療機器の検討委員会等で検討しておりますが、老朽化した医療機器の更新を今のところ基本と考えております。しかしながら、新病院へ向けた高額な医療機器や新病院に移設可能な機器などは、両病院で協議をし、購入計画を立てておりますのでよろしくお願いをいたします。

議長（竹内司郎）

よろしいですか。

ほかはないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第4号「平成23年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。

全員の賛成を得ました。

よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者。

管理者（鈴木淳雄）

議長のお許しを得ましたので、第1回定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（竹内司郎）

ありがとうございました。

これをもちまして、平成23年第1回西知多医療厚生組合議会定例会を閉会いたします。

終始御協力いただき、ありがとうございました。

(2月16日 午前11時50分閉会)

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年2月16日

西知多医療厚生組合議会 議長 竹内 司郎

1番署名議員 井上 正人

11番署名議員 土師 静男